

2026 年 8 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社クラダシ
代表者名 代表取締役社長 CEO 河村 晃平
(コード：5884、グロース市場)
執行役員 CAO
問合せ先 コーポレート本部長 岡村 薫
(TEL. 03-6456-2296)

株式会社みとわの株式取得に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式会社みとわ（以下「対象会社」といいます。）の発行済み株式の 70%を取得し、子会社化すること（以下「本件株式取得」といいます。）について決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式の取得の理由

当社は、ミッションを「善いビジネスで未来に実りを。」、ビジョンを「日本一のインパクト企業グループへ。」と掲げ、持続的に社会課題の解決に取り組むビジネスを展開しています。フードロス削減を目指し、まだ食べられるにもかかわらず捨てられてしまう可能性のある食品などを、ソーシャルグッドマーケット「Kuradashi」でおトクに販売し、その売り上げの一部で社会貢献活動を支援しております。

当社は、2024 年 8 月に中期経営計画（2025 年 6 月～2027 年 6 月期）を公表し、今後の成長戦略として「みんなトクするフードロス削減のインフラに」をテーマに、①EC 事業の拡大、②サプライチェーンにおける機能拡張、③新規事業（M&A 含む）の三本柱を掲げ、非連続な事業成長を目指しています。

株式会社みとわは、1977 年に群馬県桐生市において創業後、1983 年に法人設立し、オリジナルギフトの企画・製造・卸売事業を営んでおります。同社は、大手卸売事業者を含む取引先との強固な関係と、商品企画・製造機能に基づき、地域密着の強みを生かして、45 年以上にわたり安定的な事業を展開しております。

本件株式取得により、当社は新たにオリジナルギフトの企画機能とギフト卸売販路獲得し、「Kuradashi」で取り扱う商品カテゴリーの拡充と、パートナー企業からの調達商材の販売手段の拡充、法人向けギフト事業への参入基盤を確立できるものと考えております。フードロス削減対象商品や規格外品を活用した「サステナブルギフト」の創出を通じて、当社のミッションに合致した新たな事業機会を開拓してまいります。

以上より、本件株式取得は、当社の成長戦略の一環として事業成長加速へ寄与するものと判断いたしました。

2. 異動する子会社の概要

(1)	名称	株式会社みとわ		
(2)	所在地	群馬県桐生市相生町三丁目 502－ 4		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 星野 一行		
(4)	事業内容	オリジナルギフトの企画・製造・卸売、 群馬県名産品カタログ販売、法人向け販促ノベルティ等		
(5)	資本金	1,000 万円		
(6)	設立年月日	1983 年 8 月 22 日（創業 1977 年）		
(7)	大株主及び持株比率	星野 一行 100.0%		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
		人的関係	該当事項はありません。	
		取引関係	該当事項はありません。	
(9)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財務状態			
決算期	2023 年 12 月期		2024 年 12 月期	2025 年 12 月期

純資産	157 百万円	236 百万円	282 百万円
総資産	393 百万円	442 百万円	467 百万円
1 株当たり純資産	78 万円	116 万円	141 万円
売上高	870 百万円	1,001 百万円	1,037 百万円
営業利益	24 百万円	86 百万円	65 百万円
経常利益	59 百万円	115 百万円	66 百万円
当期純利益	42 百万円	79 百万円	47 百万円
1 株当たり当期純利益	21 万円	39 万円	23 万円
1 株当たり配当金	—	—	—

3. 株式取得の相手先の概要

(1)	氏名	星野 一行	
(2)	住所	群馬県桐生市	
(3)	職業	株式会社みとわ 代表取締役	
(4)	当社と当該相手先との関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。
		関係当事者への該当状況	該当事項はありません。

※住所については相手方と守秘義務契約を締結しているため、開示を控えさせていただきます。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0.0%)
(2)	取得株式数	140 株 (議決権の数：140 個)
(3)	異動後の所有株式数	140 株 (議決権の数：140 個) (議決権所有割合：70.0%)

※取得価額については、当社の純資産の 15%以上に相当する額となる見込みですが、相手方の要請により、開示を控えさせていただきます。なお、外部の専門家によるデューデリジェンス及び株式価値算定の結果を踏まえ、公正妥当と考えられる金額により取得しております。

※本件にかかるアドバイザリー費用は 35 百万円（概算）です。

※本件株式の取得に要する資金については、自己資金を充当いたします。

5. 日 程

(1)	取締役会決議日	2026 年 8 月 6 日
(2)	契約締結日	2026 年 8 月 6 日
(3)	株式譲渡実行日	2026 年 8 月 6 日

6. 今後の見通し

本件株式取得に伴う当社の連結業績に与える影響については、他の要因も含め現在精査中であり、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上